

公益財団法人久留米文化振興会
石橋文化センターカフェ&ギャラリーショップ楽水亭

臨時職員募集

2017年(平成29年)8月1日採用

■申込受付期間 2017年7月15日(土)※必着

1. 勤務場所、業務内容

勤務場所 石橋文化センター内カフェ&ギャラリーショップ楽水亭
(久留米市野中町1015番地)

業務内容 カフェ・テイクアウトショップ、ギャラリーショップでの接客、調理等の業務

2. 採用予定人員、雇用条件

区分	フルタイム	パートタイム
採用予定人員	1人程度	2人程度
職種	臨時職員、6ヶ月経過後は 第1種パート職員に登用(条件あり)	短時間臨時職員、6ヶ月経過後は 第2種パート職員に登用(条件あり)
勤務時間	7時間30分勤務 9:15~17:30 ※45分休憩あり	5時間30分勤務 A) 9:30~15:00 B) 10:30~16:00 C) 11:30~17:00 D) 12:00~17:30 ※A)~D)のローテーション勤務
休日	4週8休(シフト制) ※土日祝勤務あり	4週14休(シフト制) ※土日祝勤務あり
	年末年始休暇(12月28日~1月3日) 年次有給休暇有り(採用6ヶ月後から勤務年数に応じて付与)	
賃金	【臨時職員】 時給800円	【臨時職員】 時給800円
	【パート職員登用後】 ・時給800円(日曜日900円) ・通勤手当支給 ・賞与年2回支給(1回につき1ヶ月分給与額相当) 【参考】勤続2年目給与年額180万円程度	【パート職員登用後】 ・時給800円(日曜日900円) ・賞与年2回支給(1回につき1ヶ月分給与額相当) 【参考】勤続2年目給与年額95万円程度
保険	健康保険、厚生年金、雇用保険、 労災保険あり	労災保険あり

採用予定人員は変更になる場合があります。なお、一定の基準に満たない場合、合格者が採用予定人数を下回ることがあります。

3. 雇用期間

2017年8月1日～2018年1月31日(6ヶ月)。

6ヶ月経過後はパート職員への登用あり。登用後は1年毎に更新あり。(最長3年半)

4. 受験資格

高校卒業以上の学歴の人

5. 面接日

随時連絡いたします。

6. 申込受付について

2017年7月15日(土) <必着>までに履歴書(様式は問いません)を持参または郵送してください。

受付時間 9:00～17:00 ※7月3日(月)、10日(月)は休館のため受け付けません。

●持参する場合

公益財団法人久留米文化振興会 総務課へ (石橋文化センター内 石橋文化会館1階事務局)

●郵送する場合

封筒の表に「臨時職員受験申込」と朱書きし、裏に申込者の住所・氏名を明記したうえで、公益財団法人久留米文化振興会総務課宛に送付してください。なお、特定記録郵便又は簡易書留によらない場合の郵送中の事故については責任を負いません。

7. 合格者の発表

7月27日(木) (予定) までに受験者全員に、その合否を郵送により通知します。なお、合否についての電話問合せへの対応は行いません。

■申込み及び問い合わせ先

公益財団法人久留米文化振興会 総務課

〒839-0862 久留米市野中町1015 石橋文化センター内 石橋文化会館1階事務局

電話 0942-33-2271 FAX 0942-39-7837

申込先案内図



【履歴書提出先】

■久留米文化振興会事務所
(石橋文化センター正門西側)